

第 1 9 回 南越前町農業委員会 総会議事録			
令和 8 年 5 月 2 5 日（月）午後 1 時 2 5 分から南越前町役場別館 2 階第 1 会議室において、第 1 9 回南越前町農業委員会総会を開催した。			
○議事 <審議事項> 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 議案第 2 号 現況証明申請について その他			
出席委員 1 0 名		欠席委員 2 名	
委員番号	氏 名	委員番号	氏 名
1	加藤 幹雄	1	
2	今村 晃一	2	
3	山内 正美	3	
4	井上 典宣	4	
5		5	井上 昇
6	堀井 武司	6	
7	石山 清孝	7	
8		8	井上 重治
9	小不動勝史	9	
10	神戸 一喜	10	
事務局長	山本 智美		
書記	増永 真優		

議事録署名委員

7 番 石山 清孝

9 番 小不動勝史

【開会】 午後１時２５分	
事務局長	それでは、ただ今から第１９回南越前町農業委員会総会を開催いたします。 会議に入る前に、４月の人事異動にて事務局職員が変更になりました。事務局長は農林水産課課長の山本、事務局書記は増永でございます。今後ともよろしくお願いいたします。 本日は、井上 昇委員、井上 重治委員より欠席の連絡を受けております。 農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定により、定足数に達しておりますので、本総会は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。 開会にあたりまして、山内会長よりご挨拶をお願いいたします。
【会長あいさつ】	
山内会長 ※以下議長	皆さま、本日はご出席くださりありがとうございます。 慎重審議の程、よろしくお願いいたします。
【議事録署名委員の指名】	
事務局長	ありがとうございました。 本日の議事録署名委員でございますが、７番 石山委員と９番 小不動委員にお願いいたします。 それでは、南越前町農業委員会会議規則によりまして、これ以降の議事進行を山内会長お願いいたします。
【議案第１号 農地法第３条の規定による許可申請について】	
議長	これより本日の議事に入ります。 では、議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
事務局	増永と申します。よろしくお願いいたします。 議案書は、１ページ番号①をご覧ください。 譲渡人は湯尾にお住まいの●●さんで、譲受人は今庄にお住いの●●さんです。申請地は今庄●●、現況は畑 面積 ７７㎡です。 位置につきましては、別にお配りしている資料の１ページをご覧ください。黄色の枠で囲ってある箇所が申請地でございます。資料２ページは現地確認の様子です。当該農地は以前より譲受人が●●さんから借受けて野菜等を耕作しており、購入を希望されています。 農地法第３条を許可する上での要件は、資料３ページをご覧ください。左の表は、申請書に記載された内容が審査基準の項目ごとに適合するか否かを示しています。農地法第３条第２項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 以上で、説明を終わります。
議長	ただ今、事務局から説明がありました案件について、 現地確認の報告を今村委員さん、お願いします。

今村委員 (着座にて説明)	はい、報告いたします。 5月18日に山内会長、事務局長、事務局、私の4人で現地確認を行ってまいりました。 申請地については、隣接する●●さん所有の畑とあわせて以前より●●さんご家族が耕作されており、引き続き野菜等の耕作を行うとのことで、許可するうえで、問題ないと判断できます。
議長	ありがとうございました。皆さんこの件に関し、何かご質問はございませんか。 無いようでございますので、お諮りします。 議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたします。
【議案第2号 現況証明申請について】	
議長	次に、議案第2号「現況証明申請について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
事務局	はい、ご説明いたします。 議案書は2ページをご覧ください。 申請人は上野にお住いの●●さんで、申請地は上野●●、面積161㎡で、登記地目は田、現況は非農地でございます。 位置につきましては、資料の4ページをご覧ください。黄色の枠で囲ってある箇所が申請地でございます。5ページの写真は現地確認の様子です。当該農地は、水はけが悪くイノシシによる獣害があり25年ほど前から耕作を行っておらず、現在は所有者の●●さんが年に数回草刈りをしている状況です。面積も小さいため大型機械を入れることは難しく、今後耕作をする見込みがないため、現況に合った地目に変更するための申請です。 なお、現在は土地の周辺をワイヤーメッシュで囲み獣害対策は行っており、周辺農地への影響がないよう今後も引き続き草刈りを行う意向は確認できております。 以上で、説明を終わります。
議長	ただ今、事務局から説明がありました案件について、現地確認の報告を今村委員さんをお願いします。
今村委員	はい、報告いたします。 5月18日に先ほど同様に4人で現地確認を行ってまいりました。 申請地は、山からの水が流れてきてはいますが安定した耕作をするのに十分ではなく、また、水はけが悪く排水機能も備わっていないため、農地としての利用は難しいものと思われます。 今後も耕作する予定はないということで、現況に見合った地目にすることは、問題ないと判断いたします。 よろしくお願いいたします。
議長	ありがとうございました。皆さんこの件に関し、何かご質問はございませんか。 (質問なし) 無いようでございますので、お諮りします。

	議案第 2 号に対し、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 2 号は承認いたします。
【その他 令和 7 年度農業委員会最適化活動の点検・評価の報告について】	
議長	次に、令和 7 年度農業委員会最適化活動の点検・評価について事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは資料は 6 ページからです。 これは令和 7 年度のはじめに南越前町で目標を掲げたものが、どれくらい達成できたのかという点検、評価でございます。7 ページの集積目標ですが、令和 7 年度は 750ha を目標に対し、実績は 739ha でした。令和 15 年度に集積率 80% を目標に引き続き、集約集積を図ってまいります。 7 から 8 ページにかけては遊休農地に関することです。委員の皆様におかれましては、遊休農地のパトロールや報告等にご協力いただきましてありがとうございました。令和 7 年度分については今後調査結果のとりまとめや所有者への利用意向調査の実施を検討中です。今年も 8 月以降に農地パトロールのお願いする予定をしておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。 その他の細かい説明は割愛させていただき、お手元の資料でご確認いただければと思います。以上です。
議長	はい。ありがとうございました。 何か質問がありましたらお願いします。 無いようでしたら、次回農業委員会の開催日について、事務局の説明をお願いします。
【次回農業委員会開催日について】	
事務局長	次回農業委員会の日程でございますが、事務局案といたしましては、7 月 27 日（月）午後 1 時 30 分から ということをお願いしたいと思っております。場所につきましては、今回は、役場別館第 1 会議室で行いたいと思います。次回の開催通知、農地の現地調査の日程については、改めて通知をさせていただきます。 以上をもちまして、第 19 回南越前町農業委員会総会を終了いたします。 閉会にあたりまして、小不動産長職務代理者よりご挨拶をお願いします。
小不動産 会長職務代理者	あいさつ 本日は、ありがとうございました。
【閉会】 午後 1 時 35 分	